

司会：ただいまから令和8年3月定例記者会見を始めさせていただきます。それでは、資料に沿いまして、吉村町長から説明させていただきます。

#### ① 【令和8年第1回広陵町議会定例会提出議案関係】

町長：本日はお忙しい中、定例記者会見にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、令和8年第1回広陵町議会定例会提出議案等の概要でございます。まず、令和8年第1回広陵町議会定例会は、3月5日木曜日招集で、同月25日水曜日までの日程となっております。今回の議会は、私が町長に就任いたしまして、初めて計上いたしました年度予算の審議をお願いする議会となりまして、就任にあたり掲げました公約実現に向けた調査研究、公共施設再整備に向けた検討と見直し作業及び生涯学習拠点施設の改善への取り組みに係る経費を計上させていただくとともに、インフラ整備等の投資的経費につきましても、新規の予算を計上する等、新たな事業費も加えたものとなっております。それでは議案等の概要を説明いたします。案件といたしましては、報告案件が2件、人事案件が5件、条例改正が6件、補正予算が2件、当初予算が各会計に分かれて7件、計画の策定が2件となっております。主な案件であります当初予算につきましては、「令和8年度歳入歳出の状況」に記載しておりますとおり、一般会計の予算規模は、16,810,000千円で前年度から500,000千円の増額となっております。歳入では、町税が4,524,520千円で、対前年度比3.5%増となっております。地方特例交付金を75,710万円で、対前年度比25.1%増を見込んでおります。また、国から交付されます地方普通交付税は3,240,000千円で、対前年度比9.5%増であり、国庫支出金は2,943,540千円で、対前年度比5.7%減を見込んでおります。なお、町の借金であります町債は1,163,200千円で、対前年度比59.4%増を見込んでおります。一方、歳出では人件費は2,650,600千円で、対前年度比10%増、介護給付費等の扶助費は4,210,490千円で、対前年度比8.1%増、普通建設事業費は2,258,300千円で、対前年度比19.9%減で計上いたしております。財政の財政構造の弾力性を示す指標であります経常収支比率は、令和6年度決算におきまして92.7%であり、前年度と同率となっており、依然として高い水準で推移しております。令和8年度の予算編成に当たりましては、給与改定による人件費の増加や扶助費が年々増加しておりますことから、経常経費につきましては、削減に努めるとともに、主要事業を精査いたしましたが、不足財源247,130千円につきまして

は、財政調整基金を取り崩しての編成となっております。次に、国民健康保険をはじめとする5つの特別会計の予算額でございます。総額7,750,460千円で、前年度から36,660千円増となり、前年度比0.5%増となっております。

また、町の大きな計画の策定についても提出しております。まず一つ目が、第5次広陵町総合計画の中期基本計画を定めることについての議案でございます。令和4年度から令和15年度までの12年間を計画期間とし、第5次広陵町総合計画の基本構想で掲げるまちの将来像であります「be Happy～未来につながるまち 広陵～」の実現のため、前期4年間の取り組み状況を評価・検証し、さらに私が掲げるマニフェスト等を踏まえて、重点プロジェクト等及び分野別計画を改定した4年間の計画であります中期基本計画を策定するものでございます。2つ目の計画につきましては、広陵町こども計画を定めることについてでございます。本町ではこれまで、子どもたち・子育て支援事業計画に基づき、保育や相談支援等の施策を推進してきましたが、一方、少子化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化により、子育て不安、孤立、児童虐待、不登校、貧困等の課題が深刻化している状況を受け、国ではこども基本法及びこども大綱が策定されていることから、本町におきましても、子育て支援に加え、子供・若者施策を含む総合的な計画として広陵町こども計画を策定するものでございます。今回、これらを始めとする計24件の付議事件を提案いたします。

記者：新年度予算の詳細を教えてください。

総務課長：新年度予算の主なものといたしましては、主要事業の方で説明をさせていただきます。総合計画の基本目標を施行するために、それぞれの主要事業を定めております。主要事業につきましては、担当課であります総合政策課が査定を行い、事業の重要度や緊急度をヒアリングさせていただいております。継続事業等がございますが、今回は新規事業も盛り込んでおり、資料では大きなものを中心に10数個を挙げさせていただいております。主な新規事業の内容といたしましては、消防団のドローン導入事業が979千円であり、安全安心課の事業になります。一般不妊治療費助成事業が800千円であり、けんこう推進課の事業となります。不育症治療費助成事業が500千円であり、同じくけんこう推進課となります。また、空き家問題が非常に大きな課題でございますので、空き家実態調査及び空家等対策計画等策定業務委託が6,660千円であり、環境政策課が担当となっております。

す。そして、インフラの部分として、町では下水道事業がございますので、下水道施設の管理・更新一体マネジメント事業といたしまして、都市整備課の下水道担当で 90,552 千円となります。こども政策課では、こどもの居場所づくり事業の充実に関する事項といたしまして、653 千円となります。教育総務課では、広陵中学校区における学校施設等再編基本構想策定支援事業委託が、6,485 千円となります。同じく教育総務課で、小中学校の空調新設改修事業といたしまして 347,300 千円となります。また、教育総務課の学校支援室で、フリースクール利用料助成事業といたしまして、2,400 千円となり、教育無償化事業として、184,552 千円となります。

記者：先程の主な事業は、全て新規でしょうか。

総務課長：全て新規事業でございます。それぞれ継続事業等がございますので、資料にまとめさせていただいております。基本目標とそれぞれの施策ごとで内容を分けており、それぞれの件数と予算額を表にまとめさせていただいております。

記者：給食費無償化事業について、無償化するのの小中学校等、どこまでの範囲でしょうか。

総務課長：小中学校の両方でございます。資料には、財源は小学校の分と記載しておりますが、広陵町では小中学校で給食費の無償化を実施します。

記者：完全に無償化でしょうか。

総務課長：完全に無償化です。

記者：小中学校は何校あって何人が対象でしょうか。

総務課長：小学校 5 校、中学校 2 校です。

教育長：児童生徒数は約 3,100 人弱です。

記者：新規事業になるのでしょうか。

町長：令和 8 年 1 月から実施しておりますが、新規事業に入れさせていただいております。

教育長：令和 8 年 1 月から 3 月までは令和 7 年度補正予算で実施しております。令和 8 年度の予算としては新規となります。

記者：内容は継続でしょうか。

教育長：事業としては継続ということになります。

記者：給食費無償化の財源についてですが、小学校は国が手当する方向になっておりますが、中学校については、町の財源でしょうか。

町長：中学校については、町からの持ち出しとなります。

記者：資料に記載している給食費無償化の事業費は、小中学校の給食費無償化のための予算ということでしょうか。

総務課長：本来保護者が負担しておられた金額ということになり、食材費の部分のみです。給食の加工や施設の維持管理費については、プラス $\alpha$ でかかっており、今回資料に挙げさせていただいている事業費は保護者が支払っていた額ということになります。

記者：184,552千円は、小学校も中学校も保護者が払っていた額ということでしょうか。

総務課長：はい。

記者：小中学校空調新設改修事業は、どこの空調でしょうか。

教育長：体育館、格技場、特別教室の一部となります。基本的には小中学校の体育館が中心となります。

記者：格技場は中学校でしょうか。

町長：そうです。

教育長：真美ヶ丘中学校は設置済みですので、設置するのは広陵中学校のみです。

記者：新規事業のうち、町の単費として実施するものはどれでしょうか。空調の設置は国の意向に沿ったものだと思うのですが、町の意向でするものはどれでしょうか。

総務課長：給食費無償化の中学生部分は、町の財源で行います。

記者：奈良県の意向に沿ったものはありますか。

副町長：県ではありませんが、下水道施設管理・更新一体マネジメント事業は、国が推奨しているウォーターPPPの可能性調査ですので、国の補助金で実施しま

す。

記者：町長の公約に基づくものは、給食費無償化以外でどれになりますでしょうか。

町長：不妊治療費及び不育症治療費助成事業の事業です。

記者：不育症とは何でしょうか。

町長：不育症とは、着床はするが上手く育たなくて流産や死産になってしまうことです。不妊症は、妊娠ができないということであります。不育症については補助している自治体は少ないと思いますので、そこに力を入れていきます。

記者：国内や県内で初めての新規事業はありますか。

町長：特段はないです。選挙時に公約に上げさせていただいている部分は、今後実施に向け、令和8年度は調査・研究期間という形で予算を組んでいる状況です。

記者：一般会計は過去最大でしょうか。

総務課課長：当初予算額としましては過去にさかのぼりましても、最高額になります。コロナの時は今の額よりも遥かに大きい額でしたが、当初予算額としては、過去最高額となります。

記者：歳入のうち、市町村債が59.4%増と非常に大きな増加率ですが、この要因は何でしょうか。

町長：道路整備事業の部分と箸尾工業団地の関係の町道整備、先ほど主要事業で上がりました小中学校の空調新設改修に関する部分となります。

記者：小中学校の空調新設改修は、令和8年度中に行うのでしょうか。

町長：おそらく2年はかかる予想です。債務負担行為では2年で設定しております。

記者：これは債務負担行為になっているのでしょうか。

町長：令和8年度分は300,000千円です。令和9年度と合わせて600,000千円となります。

記者：設置場所の優先順位はありますか。

町長：なるべく小中学校一斉に、体育館から設置したいと考えております。

記者：理由は何でしょうか。

町長：体育館は避難所にもなっており、また子どもたちからの意見もあります。

教育長：昨年度から教育委員会で「こども会議」を開かせていただいております。「笑顔あふれる学校 笑顔あふれる広陵町にするために」をテーマにした結果、子どもたちから「体育館への空調を設置して欲しい。暑くて運動できない。」と一番要望がありましたので、早く約束をして設置してあげたいとなり、現在に至ります。

記者：設置済みは、真美ヶ丘中学校の格技室だけでしょうか。

教育長：西日が強かったので、教室への空調設置と同時に設置させていただきました。

記者：それ以外の体育館等はまだということでしょうか。

町長：ここ数年の暑さということもあり、第一に、子どもたちの体育の授業を確保、安全・安心のために実施します。加えて、体育館は避難所になりますので、なるべく先に体育館から設置しようというところです。普通教室につきましては全小中学校に設置しております。

記者：歳入の基金取り崩し額は全て財調でしょうか。

総務課長：財調です。

記者：基本目標6の「地域が活性化するまち」について、経済政策だと思いますが、新規2件はどんな内容でしょうか。

総合政策課員：1件が農業関係です。県から指定を受けております特定農業振興ゾーンに関する補助整備に係る計画策定の事業となります。もう1件は、箸尾工業団地の次に工業団地化していく大塚地区に関する道路整備事業があり、2件が基本目標6の新規事業となります。

記者：工業団地の道路整備ということでしょうか。

町長：現在中和幹線沿いに大塚地区がございまして、企業誘致するところの道路になります。

副町長：民間の開発を支援するための道路整備です。

記者：基本目標4「誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち」の新規5件の主なものを教えていただけますでしょうか。

総合政策課員：消防団ドローン導入事業、防災拠点の整備や一般不妊治療・不育症治療費助成事業もここに入ります。事業名だけ申しますと、消防団ドローン導入事業、被災者支援システム導入事業、防災拠点の整備であります東部農村広場整備事業、そして、一般不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、この5件でございます。

記者：消防団ドローンの主な使用目的は何でしょうか。

総合政策課員：発災時に人が立ち入れなくなる可能性がありますので、初動としてドローンを飛ばして状況を確認するというのが主な目的です。

企画総務部長：機器の購入と消防団員に対する講習費も含めます。

記者：何台導入するのでしょうか。

企画総務部長：広陵町消防団で1台です。

記者：防災拠点は新設するのでしょうか。

総合政策課員：元々広場であったところに防災の機能を付随させるという事業であります。

記者：具体的にはどういったことでしょうか。

総合政策課員：藤棚であったところにパーゴラを作る事業です。

総務課長：災害時にテントを張って雨をしのげるようにするために、藤棚をパーゴラにします。

記者：何人も寝られるぐらいの広さなのでしょうか。

総務課長：そこに寝るということではなく、一時避難場所になっております。

記者：被災者支援システムというのは何でしょうか。

総合政策課員：被災時の要支援者等の情報をクラウド化させて、どこでも罹災証明書等が取れるようなシステムを構築していく事業になります。

記者：東部農村広場整備の事業費はいくらでしょうか。

総合政策課員：27,343千円です。

記者：これはパーゴラを設置し、一時避難できるようにするというのでしょうか。

総務課長：避難所として生活する場所ではなく、一時避難として集まって、急場をしのげるということです。

記者：パーゴラを設置するのみの予算でしょうか。

総合政策課員：パーゴラとかまど付きのベンチも設置します。

記者：所在地の<sup>あざ</sup>字を教えてくださいませんか。

総合政策課員：広瀬です。

記者：被災者支援システムの予算も教えてくださいませんか。

総合政策課員：1,709千円です。

記者：条例等の改正はありますか。

総務課長：条例等につきましては、国の制度改正等に伴うものや法令条例や他の条例等の改正に伴いまして、改正することがございます。特に条例の中で、情報公開条例の一部改正ということで、法令改正によらないものにつきましては、情報公開条例の一部改正するものがございます。情報の定義の見直しや請求権者の見直し、不開示情報の見直し等がございます。

記者：情報公開条例の一部改正というのは、町独自の改正でしょうか。

総務課長：町独自の部分については、請求権者や情報定義の見直しということで、定めさせていただいております。様々な類型がございまして、まずは、請求権者のところからです。これまで情報公開制度ができてから請求権者の見直しが行われていませんでした。従前でしたら、請求権者につきましては、町民、町内の事業者、町内在住在勤者となっており、加えて請求時における利害関係人、という限定的な請求権者でございました。今回の自治基本条例にありますように、従前のものに加えて、町のために活動する法人や私人に対しても情報公開請求権者として拡大をさせていただいたところがございます。それから、公文書の定義の見直しとしまして、国の公文書管理法の規定において、情報の定義をしっかりと見直しをしていくということです。これまで決裁・供覧等の手続きを終了していない「意思形成過程情報」というものにつきましては、非開示としておりましたが、組織で共有したものであれば情報公開の対象と改める部分でございます。

記者：請求権者は広陵町以外の人でも取得できるのではないのでしょうか。

総務課長：できます。何人も開示を請求できるという法律もあるのですが、今回につきましては、広陵町のために活動する者という形で定義を広げさせていただきます。現状としましては、意思形成過程情報であっても特段影響のないものは開示対象だったのですが、ただ単に意思形成過程情報であることのみをもって非開示としないように、必ず上げさせていただく形になります。また、指定管理者の保有する文書の開示等につきましても、これまで明確化されておりましたので、明確化する形にしております。特に指定管理者につきましては、本来であれば町が管理している施設に対しまして、指定管理者を指定して完了させるものでございます。当然のことながら指定管理者の情報につきましても、開示の方向で努力義務を課す形でさせていただきます。

記者：議案第 34 号のこども計画というのは、計画を審議してもらうということでしょうか。

町長：そうです。計画を素案として提出させていただいて、議決案件として予定しております。今までも、様々な子どもたちに関する事業や個別の計画はあったのですが、それらをまとめ、上位計画として定めるものです。少子化の進行や家庭環境の多様化、不登校、児童虐待、貧困や若者支援等で子どもたちを取り巻く環境課題が複合化・複雑化している中で、個別対応では十分な支援ができないという状況があります。そこを横断的に対応できるように計画を改めて定めるものであります。

記者：こども計画と新規事業の中にあるフリースクールは、連動しているのでしょうか。

教育長：フリースクールについては、教育総務課での事業になりますので、こども計画には関与してないです。

記者：こども計画に基づいた新しい事業等がありますでしょうか。

教育長：今後進めてまいります。

記者：フリースクールを開設することは前回に聞きましたが、実際に町営でできるのでしょうか。

教育長：2年後ぐらいを目途にしております。

記者：このフリースクール利用料助成事業の内容はどういったことでしょうか。

教育長：今あるフリースクールに通っている子どもたちの保護者負担の軽減や交通費を補助するという事業であります。

記者：現在、町内では民間フリースクールだけがありますが、一人いくら支援していただけるのでしょうか。

教育長：上限月額 20 千円です。

記者：対象者は何人を想定していますでしょうか。

教育長：10 人程を想定しております。

## ② 【主な事業とイベント】

町長：まず、町制施行 70 周年記念事業の一つといたしまして、歩道橋アートイベントがございます。昨年に町制施行 70 周年を迎え、周年記念事業の一つとして、若手中心のプロジェクトチームを立ち上げていろんな企画立案をしていただきました。複数の事業案を挙げていただき、3 役へのプレゼンを経た上で、2 事業に絞ったもののうちの一つでございます。今年度完成予定の広陵西小学校の北側の歩道橋につきまして、西小学校区内の小学生・中学生・高校生を対象とし、イベント形式で歩道橋アートを完成させるというものでございます。実施は、4 月から 5 月中旬を予定しており、包括連携協定を締結しております奈良芸術短期大学の学生さんにも協力していただきます。この歩道橋アート自体は、今年の夏休み中にお披露目を予定しております。

続いて、70 周年記念事業のもう一つでありますマイクラフトワークショップでございます。今回のワークショップでは主にマイクラフトのゲームの中の学校を舞台にして、学校のリノベーションを行います。子どもたちが中心となって自分たちの学校、ひいては町を自分たちで作るという体験を通じて、自分ごととしてまちづくりに参画していただく機会の一つと考えております。今後の広陵町に興味を持ってもらうために、子どもたちをターゲットにしております。今回の教材で使用いたしますのは、教育版のマイクラフトということで、プログラミングやコーディング等の知識の向上、またデザイン能力等の向上に繋がることから、全国での教育現場でも導入されております。本イベントにつきましては 3 月 28 日の土曜日午後から、募集人数は 25 名を予定しており

ます。

記者：70周年記念事業は、令和7年度予算に入っているのでしょうか。

企画総務部長：令和8年度に予算を繰越ししております。

町長：次のイベントの説明をさせていただきます。今年で6回目を迎えます「ストロベリータウン広陵」の2026年版が3月1日からスタートしております。このイベントは奈良のブランドいちごである古都華をはじめとする広陵町産いちごを町内の飲食店で様々なオリジナルメニューとして楽しんでいただく回遊型のグルメイベントです。今回は過去最多となります飲食店24店舗、直売所8箇所の合計32店舗が参加していただきまして、県下最大規模のイベントとなっております。

それから今回、ストロベリータウン広陵をさらに盛り上げるために、また、幅広い世代の方々にも楽しんでいただくために、人気アニメであります「うごく！ねこむかしばなし」との特別なコラボ企画を実施することとなりました。各店舗にて先着でいただけます限定コラボステッカー、スタンプラリーやインスタグラムでのキャンペーンをしていただきますと、限定のグッズ等もプレゼントさせていただくものでございます。いちごの美味しさとともに猫のかわいさが融合することで、町内はもとより、町外の多くの方が広陵町に足を運んでいただけるものと期待しております。広陵町の春の味覚、そして新しい賑わいを皆さんの力で広く発信していただければと思います。ストロベリータウン広陵は今回で6回目ということになり、町民の方には大変楽しんでいただいているところでございます。また、広陵町で一人当たり10,000円の地域振興券を住民の皆さまに配布させていただいております。3月1日から6月30日までの使用期間となっており、既に届いている方は早速、ストロベリータウン広陵で地域振興券を使って購入されているという話も聞いております。

記者：地域振興券はいつ発送されたのでしょうか。

町長：2月20日に郵便局へ持ち込み、翌週の23日から25日で、各ご自宅の方に到着しております。今回は一人ずつに配付させていただいておりますので、4人家族でしたら合計40,000円分が届いております。1,000円以上使って500円の地域振興券を使える仕組みになっており、国の物価高騰に対する重点地方交付金で実施させていただいております。

記者：購入額が1,000円以上のときに500円券1枚を使用できるとのことですが、

3,000円かかったとしても500円券1枚でしょうか。

町長：1,000円に対して500円券1枚ですので、3,000円でしたら1,500円分の券が使用できます。物価高騰対策ということですので、値上がりしている部分のフォローと、地域の店舗継続と経済を回すために実施させていただいております。

記者：ストロベリータウン広陵について、24店舗でいちごに関わるようなメニューがいろいろあるということでしょうか。

町長：そうです。対象のメニューが各店舗で決まっておりますので、それを注文していただくとスタンプを押してもらえます。各直売所でも購入していただければスタンプを押してもらえます。スタンプを3つ押してもらい、郵送していただいたらお得なものが当たるということでございます。

記者：「うごく！ねこむかしばなし」というのはYouTubeで配信されているのでしょうか。

町長：YouTubeで配信されている人気アニメということで、昨年10月から毎週水曜日20時から配信されており、第14話が竹取物語のかぐや姫の話であり、原作者のKADOKAWAさんからコラボしませんかと打診がございました。町からというよりもかぐや姫の繋がりでKADOKAWAさんの方からご依頼がありました。半年間、観光大使として就任していただき、今回のストロベリータウン広陵で頑張ってくださいという形になっております。

記者：かぐや姫繋がりででしょうか。

町長：そうです。ねこというよりは、かぐや姫で繋がりました。

記者：キジトラというのは主人公でしょうか。

産業総合支援課長：メインキャラクターのねこが4匹いるのですが、いちばん登場してくるねこがキジトラです。主人公と決められているわけではありません。

記者：要するに、町内に竹取物語に出てくるおじいさんが住んでいたとされる讃岐神社があることから、町はかぐや姫の故郷としてPRしているということですね。そして、このアニメは「もしも猫が物語に登場したら」がテーマになっているということでしょうか。

町長：そうです。

記者：このキジトラがかぐや姫ならぬ「かぐやねこ」として登場したのはいつでしょうか。

産業総合支援課長：1月14日です。

町長：この第14話で登場してくるのはキジトラではなく、シロネコというキャラクターです。ただ、今回観光大使としてお願いするのはキジトラです。

産業総合支援課長：キャラクター名はそのまま、キジトラ・チャトラ・シロネコ・ミケネコです。

記者：なぜ観光大使はシロネコではないのでしょうか。

産業総合支援課長：着ぐるみがあるのがキジトラだけになります。キジトラが実際に今日来ていただき、観光大使に任命します。

記者：アニメ制作側から観光大使就任の話があったということでしょうか。

町長：まず、広陵町とは関係なく、「かぐやねこ」の話が配信されました。その後、かぐや姫のゆかりの地は広陵町ですよ、と声がかかってきました。町がそれに応える形でコラボしましょうということで話が進んだということです。

記者：先方の正式な企業名は何でしょうか。

産業総合支援課長：アルファベットで「KADOKAWA」です。

記者：コミックエッセイというのは、漫画が原作にあるということですね。

産業総合支援課長：そうです。「ぱんだにあ」という漫画家の方のものです。

記者：結構流行っているのでしょうか。

産業総合支援課長：「かぐやねこ」で2.8万回視聴されており、チャンネル登録者数は4.4万人です。

記者：要するに、キャラクターの1匹であるシロネコが「かぐやねこ」として登場し、その縁でアニメの制作側からねこを観光大使にしてほしい、と話があったということでしょうか。

産業総合支援課長：初めから観光大使に任命ということではなかったのですが、何か一緒に事業をできないかということになり、ストロベリータウン広陵とタイミングが合ったので一緒にやりましょとなりまし

た。その中で、観光大使に就任してもらいました。

記者：キジトラは3月1日から9月末までの7ヶ月間、町のイメージキャラクターのかぐやちゃんと一緒に町内イベント等に出演するというのでしょうか。

産業総合支援課長：基本的にこのストロベリータウン広陵が一つのミッションで、それはかぐやちゃんと一緒にします。

記者：それ以外のイベント等には、キジトラだけで出てくるのでしょうか。

産業総合支援課長：今のところ実物が出てくる想定はありません。今回作らせていただいたグッズ等を9月末まで広陵町で使わせていただけるという内容です。

町長：最後のイベント説明になります。イズミヤショッピングセンター広陵を運営されています株式会社エイチ・ツー・オー商業開発とは、令和6年度に包括連携協定を締結しており、まちじゅう図書館の設置やこどもの居場所づくりで協力をいただいております。この度、エイチ・ツー・オー商業開発様から、企業版ふるさと納税の寄附をいただくことになりました。そのことにつきまして、3月30日に贈呈式を取り行うにあたり、3月はストロベリータウン広陵を実施しておりますので、まちじゅう図書館でのイベントと組み合わせて行うところでございます。3月30日につきましては午前11時から、エイチ・ツー・オー商業開発様から企業版ふるさと納税の寄附に関して、本町から感謝状をお渡しさせていただきます。同日午後からは、イズミヤショッピングセンター広陵店内にありますまちじゅう図書館において、特産品であります靴下のハギレを使ったワークショップを開催し、いちごの販売やいちごを使用したスイーツの販売も併せて開催させていただきます。

司会：それでは町長定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。